

作成日 : 2007年 4月16日

改訂日 : 2025年 3月14日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	パスポート顆粒水和剤
製品コード	AFAU
供給者の会社名称	株式会社エス・ディー・エス バイオテック
住所	東京都千代田区神田練堀町3番地
担当部門	安全環境・品質保証室
電話番号	03-6867-8313
FAX 番号	03-6867-8330
緊急連絡電話番号	03-6867-8313
推奨用途	農薬（殺菌剤）
使用上の制限	農薬登録内容以外での使用は不可
整理番号	1 3 0 1 - 2 2

2. 危険有害性の要約

GHS分類

(物理的及び化学的危険性)

爆発物	区分に該当しない
可燃性ガス	区分に該当しない
エアゾール	区分に該当しない
酸化性ガス	区分に該当しない
高圧ガス	区分に該当しない
引火性液体	区分に該当しない
可燃性固体	分類できない
自己反応性化学品	区分に該当しない
自然発火性液体	区分に該当しない
自然発火性固体	区分に該当しない
自己発熱性化学品	分類できない
水反応可燃性化学品	区分に該当しない
酸化性液体	区分に該当しない
酸化性固体	区分に該当しない
有機過酸化物	区分に該当しない
金属腐食性化学品	分類できない
鈍性化爆発物	区分に該当しない

(健康に対する有害性)

急性毒性：経口	区分に該当しない
急性毒性：経皮	区分に該当しない
急性毒性：吸入（気体）	区分に該当しない
急性毒性：吸入（蒸気）	分類できない
急性毒性：吸入（粉じん）	分類できない

急性毒性：吸入（ミスト）	区分に該当しない
皮膚腐食性/刺激性	区分に該当しない
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2 A
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	区分に該当しない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	区分 2
生殖毒性	区分 2
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	分類できない
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	分類できない
誤えん有害性	分類できない

(環境に対する有害性)

水生環境有害性 短期（急性）	区分 1
水生環境有害性 長期（慢性）	区分 1
オゾン層への有害性	分類できない

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

警告

危険有害性情報

強い眼刺激
発がんのおそれの疑い
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
水生生物に非常に強い毒性
長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き 安全対策

使用前に取扱い説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
取扱い後、手、顔、眼等を良く洗うこと。
必要な時以外は、環境への放出を避けること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。
漏出物を回収すること。
施錠して保管すること。
内容物/容器を法/条例に従って廃棄すること。

応急措置

保管
廃棄

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

一般名

TPN水和剤

成分及び濃度（含有率）

(成分)	(化学名／化学式)	(含有率)	(CAS番号)	官報公示整理番号	
				(安衛法)	(化審法)
<成分①> TPN	テトラクロロイソフタロニトリル ／ $C_8Cl_4N_2$	72.0 %	1897-45-6	4-(7)-539	(3)-1805
<成分②> 界面活性剤、鉍物質微粉等	—	28.0 %	—	—	—

【改正後 令和7年4月1日以降】 安衛法 表示・通知義務対象物質

(成分)	(化学名／化学式)	(含有率)	(CAS番号)	(官報公示整理番号)	
				(安衛法)	(化審法)
TPN	テトラクロロイソフタロニトリル ／ $C_8Cl_4N_2$	72.0 %	1897-45-6	4-(7)-539	3-1805

4. 応急措置

吸入した場合

被災者を空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。直ちに医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

多量の水で洗うこと。
皮膚刺激又は発疹が生じた場合、医師の診察/手当てを受けること。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合は、眼科医の診察/手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぎ、無理に吐かせない。医師の診察/手当てを受けること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

霧状水、二酸化炭素、粉末消火剤、泡消火剤等

使ってはならない消火剤

データなし

火災時の特有の危険有害性

燃焼ガスには、一酸化炭素、窒素酸化物、硫黄酸化物、塩化水素等が含まれる。

特有の消火方法

消火のための放水により、消火水が下水や河川等の水系に流れ込まないよう適切な措置を行うこと。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク）を着用し、風上から消火活動を行うこと。

消火時の注意

移動可能な容器は速やかに安全な場所に移すこと。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

漏出時の処理作業には、保護手袋、保護眼鏡、保護マスク、保護衣等を着用すること。粉じんを吸入しない。

環境に対する注意事項	漏出した物質が河川、湖沼、海域等に飛散、流入しないように注意すること。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	飛散したものを掃き集め、密閉できる空容器に回収する。
二次災害の防止策	付近の着火源となるものを速やかに取り除くこと。
7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い	
技術的対策	設備の密閉化、局所排気装置や全体の換気設備を設けること。
安全取扱い注意事項	容器の破損や容器からの漏洩に注意すること。 みだりに粉じんを発生させないこと。
接触回避	情報なし
衛生対策	吸い込んだり、皮膚や眼に触れないよう、長袖の作業衣、保護手袋、保護マスク、保護眼鏡を着用して、できるだけ風上から作業すること。 取扱い後は、手、顔、眼等を良く洗い、うがいをする。
保管	
安全な保管条件	容器を密閉し、適当な換気のある乾燥した冷暗所に、施錠して保管すること。 飲食品や飼料と区別して保管すること。
安全な容器包装材料	情報なし
8. ばく露防止及び保護措置	
許容濃度等	
管理濃度	未設定
許容濃度	日本産業衛生学会及びACGIHで未設定
設備対策	粉じんが作業場の空気を汚染しないように、設備の密閉化、局所排気装置の設置・使用、又は全体の換気を適切に行うこと。 取扱い場所の近くに、緊急時に洗眼及び身体洗浄を行うための設備を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	防じんマスク
手の保護具	ゴム手袋
眼、顔面の保護具	側板付き普通眼鏡型又はゴーグル型保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具	保護服（長袖、長ズボン）、保護長靴
特別な注意事項	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
9. 物理的及び化学的性質	
物理状態	水和性細粒
色	淡褐色
臭い	情報なし
沸点又は初留点及び沸騰範囲	情報なし
可燃性	情報なし
pH	9.4 (20.0 g/80 ml 水溶液)

蒸気圧	情報なし
密度及び/又は相対密度	0.86（見かけ比重）
粒子特性	情報なし

10. 安定性及び反応性

反応性	通常の取扱いにおいて反応性なし。
化学的安定性	通常の下では、酸、アルカリ、光に安定。
危険有害反応可能性	情報なし
避けるべき条件	情報なし
混触危険物質	情報なし
危険有害な分解生成物	燃焼ガスには、一酸化炭素、窒素酸化物、硫黄酸化物、塩化水素等が含まれる。

11. 有害性情報

急性毒性 経口 LD ₅₀	>2,000 mg/kg（雌ラット）（区分に該当しない）
経皮 LD ₅₀	>2,000 mg/kg（雌雄ラット）（区分に該当しない）
吸入 LC ₅₀	情報不足（分類できない）
皮膚腐食性/刺激性	刺激性あり（ウサギ）（GHS分類基準以下であり、区分に該当しない）
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	刺激性あり、250倍希釈液は実質的に刺激性なし（ウサギ）（区分2 A）
呼吸器感受性	情報なし（分類できない）
皮膚感受性	陰性（モルモット）（区分に該当しない）
生殖細胞変異原性	情報不足（分類できない）
発がん性	区分2に該当する成分を1.0%以上含有する。（区分2）（成分①は変異原性なし。閾値あり）
生殖毒性	区分2に該当する成分を3.0%以上含有する。（区分2）（成分①はラット催奇形性試験で、親動物に有意な体重増加抑制がある用量において、初期胚死亡の増加（有意差なし）が見られている）
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	分類できない
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	分類できない
誤えん有害性	情報なし（分類できない）

12. 環境影響情報

生態毒性			
魚類：	コイ	LC ₅₀ (96 hr)	0.042 mg/L
甲殻類：	オオミジンコ	EC ₅₀ (48 hr)	0.18 mg/L
藻類：	緑藻	ErC ₅₀ (72 hr)	>2.2 mg/L
		NOECr	0.1 mg/L

上記の結果から、水生環境有害性 短期（急性）を区分1とし、水生環境有害性 長期（慢性）については、以上の結果と急速分解性データが無いことから区分1とした。

残留性・分解性	情報なし
生体蓄積性	情報なし
土壌中の移動性	情報なし

オゾン層への有害性 情報なし（分類できない）

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物： 関連法規ならびに地方自治体の規則を遵守し、適切に行うこと。
 空容器、空袋、汚染容器等： 内容物を完全に除去し、関連法規ならびに地方自治体の規則を遵守し、適切に行うこと。
 これらの処理を委託する場合は、所轄の地方自治体の許可を得た産業廃棄物業者に委託すること。

14. 輸送上の注意

国際規制
 国連番号 UN 3077
 品名（国連輸送名） 環境有害物質（固体）、他に品名が明示されていないもの（クロロタロニル混合物）
 国連分類 クラス 9
 容器等級 III
 海上輸送 IMO/IMDGの規定に従う。
 航空輸送 IATA/ICAOの規定に従う。
 海洋汚染物質 該当
 輸送又は輸送手段に関する 荷役作業は丁寧に行い、転倒、転落、引きずり等により容器に衝撃
 特別の安全対策 を加えたり、水濡れや破損させたりしないように注意する。
 国内規制
 陸上輸送 規制されていない。
 海上輸送 船舶安全法に定められている運送方法に従う。
 航空輸送 航空法に定められている運送方法に従う。
 応急措置指針番号 171

15. 適用法令

農薬取締法 農薬登録番号 第22158号
 化学物質排出把握管理促進法 成分① テトラクロロイソフタロニトリル：第一種指定化学物質（管理番号：260）（72%）
 労働安全衛生法 【改正後 令和7年4月1日以降】
 名称等を表示すべき危険物及び有害物 法第57条、施行令第18条
 名称等を通知すべき危険物及び有害物 法第57条の2、施行令第18条の2：テトラクロロイソフタロニトリル
 皮膚等障害化学物質：皮膚刺激性有害物質 安衛則第594条の2：テトラクロロイソフタロニトリル
 毒物及び劇物取締法 毒物・劇物に該当しない
 消防法 消防法危険物に該当しない
 化審法 成分①：一般化学物質（旧第二種・第三種監視化学物質）
 水質汚濁防止法 成分①：指定物質 事故時の措置・報告対象
 船舶安全法 環境有害物質（固体）有害性物質 等級9
 航空法 その他の有害物件 分類番号9

16. その他の情報

参考文献、資料等： クロロタロニル原体 安全データシート（株）エス・ディー・エス バイオテック

記載内容の取扱い：

- 記載内容はこの製品の一般的な取扱いに関する情報提供であって、いかなる保証をなすものではありません。
- 記載内容は現時点で一般的に入手可能な情報に基づいて作成しておりますが、全ての情報が網羅されているわけではありません。
- 新たな情報を入手した場合は改訂されることがあります。
- 注意事項は通常の取扱いを対象にしたものですので、特殊な取扱いの場合は、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。